

第六章 農業協同組合

一 農業協同組合の変遷

1 産業組合と農業会

我が国における農業協同組合の前身とみられる農業団体は、藩政時代に組・地区・村等を単位として設けられていた無尽・頼母子講などがある。天保一四年（一八四三）二宮尊徳が小田原報徳社を設立している。報徳社は、頼母子講を発展させたもので、組合員が出資をし、これを基金として、お金に困っている農民に無利息で貸出しをした。

また、これより先天保九年（一八三八）大原幽学は、先祖株組合（農民による生産組合）をつくっている。これは、組合員が所有地の一部で困っている組合員をみんなの力で助けたのである。

しかし、これらは封建社会の末期に生まれたものであり、近代的協同組合とは区別している。

日本における近代的協同組合の発足は、徳川幕府が倒れ資本主義社会となった明治以降である。明治時代に入って我が国で初めてつくられた協同組合は、生糸と茶の販売組合であった。

しかし、これらは一部地域であり、全国的に協同組合がつくられるようになったのは、明治三三年（一九〇〇）産業組合が制定されてからである。この産業組合設立のため、特に尽力したのは、内務大臣品川弥二郎と法制局長官平田東助であった。この二人は、明治の初め既にドイツに

渡って信用組合の実際を視察していたので、日本の農村の実情から設立の必要を強く感じ、明治二四年（一八九一）議会に信用組合法案を出したが、議会の解散によって成立しなかった。

その後、明治三〇年（一八九七）農商務省の手により、信用組合法案は産業組合法案として議会に出されたが成立をみず明治三三年三月六日（一九〇〇）ようやく制定をみて、組織の法律的基礎が確立された。

しかし、大正九年（一九二〇）世界恐慌は、日本をもまきこみ農民は農産物の暴落に悩まされ、産業組合も事業不振で解散するものが相次いだ。そこで大正一四年（一九二五）から地主・富農中心であった組合から全農民を組合員とし、その利用を伸ばすように努めた。また、この年産業組合中央会から組合員家庭向けの雑誌である「家の光」が創刊され今日に至っている。

昭和一二年（一九三七）の日華事変をさかいに日本は戦時段階に入り、産業組合は本来の自主共同の役割を失って、国家の代行機関としての性格を強めざるを得なくなった。

昭和一八年（一九四三）には、産業組合と農会・畜産組合・養蚕業組合・茶業組合が統合して「農業会」となり、農民は強制加入させられた。会長は知事の任命によらなければならなくなり、農業会は完全に国家統制の代行機関となったのである。

2 農業会と農業協同組合

昭和二一年（一九四六）一二月、日本経済の復興を促進するため、経済復興会議が結成され、目的は、経済復興運動と連携して農業危機を打開し、民主農民の建設を促進することであった。その基本方針の一つに農

業協同組合組織の確立があった。

昭和二年（一九四七）の第一回国会において農業協同組合法が可決成立し、法律第一三二号として同年一月一九日公布、二月一五日より施行され、農業団体法は廃止され、農業会は解体した。翌二三年八月一五日新しく農民の農民による農民のための自主的機構を目標とした民主的農民組織としての農業協同組合が発足したのである。

3 久万町における農業協同組合の発生とその発展

久万町における産業組合の発生は、明治四二年（一八九九）明神信用組合が設立されたのが最も古く、その後、町村単位に設立され数回改組されながら、農業会となり、昭和二三年八月一五日、五つの農協が設立され現在の基礎となっている。（なお、歴代役員については、久万町一〇年誌に掲載しておりこの項では省略）

二 農協合併

1 久万町内五農協の合併（第一次合併）

昭和三六年三月（一九六一）農業協同組合併助成法が公布され久万町においても町内五農協（明神・久万町・父二峰・畑野川・直瀬）で合併推進委員会を設置して、検討を重ね昭和四〇年一月八日（一九六五）合併予備調印の運びとなった。

昭和四〇年三月三十一日、合併が認可され、翌四月一日より新久万町農業協同組合として発足した。事務所を久万町曙町（旧県農協連上浮穴支所）に置き、それぞれ旧組合本所を支所、旧支所を出張所として、本所に三部・四課を置いて出発した。

組合長理事

田中 執 昭和四〇年～昭和四四年

専務理事

土居 寛 昭和四四年～昭和四八年
土居 寛 昭和四〇年～昭和四四年

白石研太郎 昭和四四年～昭和四七年

西森 勸 昭和四七年～昭和四八年

常務理事

白石研太郎 昭和四〇年～昭和四四年

以降昭和四八年六月末まで、第一次・第二次農業構造改善事業、養蚕の振興、葉たばこの増産、直瀬和牛繁殖育成センターの経営、米の生産調整に伴う転作作物の開発（夏秋トマト）等、町行政と一体になって地域農業振興に取り組んだ。

2 上浮穴郡内の合併（第二次合併）

農業・農村をめぐる急速な環境変化に伴い、組合員の農協に対する要求は多様化し、なかでも経済的要求が強くなった。これらにこたえるため、組合員の所得増大と、利益擁護をめざし、昭和四五年二月（一九七〇）県内一二農協構想にのっとり、上浮穴郡内一農協を目的に合併研究会を発足、検討が行われた。

しかし、昭和四七年（一九七二）地理的条件等を理由に小田町が脱落、残る四農協によって合併促進協議会を結成した。その後、地域毎に組合員の決議を行い昭和四八年七月一日（一九七三）久万農業協同組合として発足した。組合の機構は、三部（総務・金融・業務）八課・九支所六出張所で開催した。

組合長理事

土居 寛 昭和四八年～昭和五〇年

坂本 素行 昭和五〇年～昭和五一年



久万農協



ライスセンター

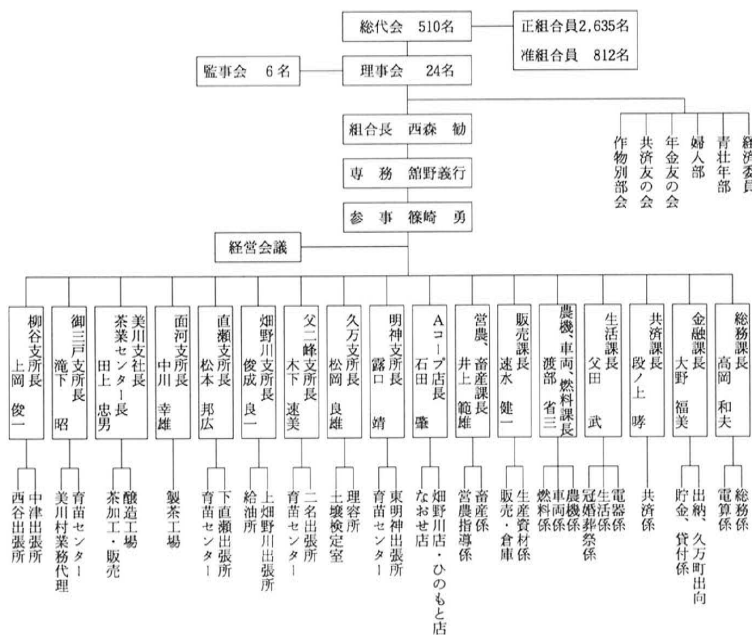
合併時の本所は、旧久万町農協本所に置き、その後昭和四九年五月（一九七四）より現在の場所に移転した。広域合併後一五年を経過したが経済の進歩はめざましく、金融事業のオンライン化、電算機の導入による事務の迅速、効率化をはかるなど、経営改善に努めると共に育苗施設

- 専務理事 西森 勳 昭和五二年〜現在
 西森 勳 昭和四八年〜昭和五一年
 伊藤 忠興 昭和五二年〜昭和五七年
 館野 義行 昭和五八年〜現在
 重見庄三郎 昭和四八年〜昭和四九年
 高木 秀雄 昭和四八年〜昭和五一年
 日野 直親 昭和五二年〜昭和五七年
- 常務理事

の充実、ライスセンターの建設、野菜集荷場、トマト選果場、冷蔵施設の設置等、高原野菜の産地化へ向け町村、行政が一体となり地域の農協としての基盤確立に努めている。

三 組合の概況

1 久万農協運営機構（昭和六三年度）



2 主な施設の設置状況

施設名	施設の竣工	概算工事費
菅生野菜集荷場	S四九・三月	九三〇万円
久万農協会館	S四九・五月	一五、〇〇〇万円
Aコープ久万店	S四九・二月	五、九〇〇万円
電算機導入	S五〇・一月	二、〇〇〇万円
栗選果機更新	S五〇・一〇月	四〇二万円
農機車両工場	S五一・二月	二、四三二万円
菅生ライスセンター	S五二・九月	九、九九五万円
二名給油施設	S五二・五月	五〇七万円
菅生野菜予令庫	S五三・八月	二、〇〇〇万円
貯金オンライン施設	S五四・月	四、〇七五万円
久万支所事務所倉庫	S五五・三月	四、八三七万円
菅生農産物貯蔵施設	S五五・二月	七、二五〇万円
トマト選果施設	S五六・二月	八、六八五万円
Aコープひのもと店	S五七・四月	九八〇万円
直瀬支所事務所倉庫等	S五九・一月	五、九一九万円
ピーマン選果施設	S六一・七月	三、五〇〇万円
野菜予令庫施設	S六三・三月	九、七二三万円

3 合併後における主な事業の伸長状況

科目	合併一年目 (A)	合併五年目 (B)	合併一五年目 (C)	伸長率 $C/A \times 100$
現金・預金	一、四三三、四三四	二、〇五三、三四四	一〇、八七五、五五六	七六・七%
有価証券	四、五一	四、八六一	一、一八	二六・〇
貸出金	一、八〇〇、四四四	三、八四六、七五六	三、四九九、九五三	一九・七
事業未収金	二四、三五	三五、三三六	六五、七九六	二七・六
棚卸資産	一六、六四二	三六、三三一	二九八、八六七	一五・四
固定資産	五七五、七五	一、三三、二一六	一、五四、〇〇六	二七・七
外部出資	四〇、九二	七三、五五九	一七三、七九三	四三・二
特別会計	二五四、六四	一九〇、七五〇	三、三四九	二・二
貯入金	三、三六六、九六〇	五、五四、二七七	二、七〇〇、五七七	三六・七
借入金	三〇、九九	九〇五、八三三	一、〇〇〇、三三一	三〇・七
事業未払金	六、八七三	一三、五七八	一五七、一五	二二・〇
諸引当金	四九、五四	二八、三三三	三九、八五四	六四・一
出資金	二六、一五	二四六、〇〇四	四〇〇、五二〇	二九四・二
剰余金	一六、二〇七	三九、九九	四六、四三九	二八九・〇
購買品売上高	七七、五九	一、七三、一六四	二、三三九、二七九	二九二・七
購買品売上金	九三〇、二二	一、四六、二六〇	二、〇八九、二二〇	三三四・六
共済保有高	一、〇六九、〇〇七	二、四六、七三	〇、四七七、五八二	九五八・六

(単位 千円)

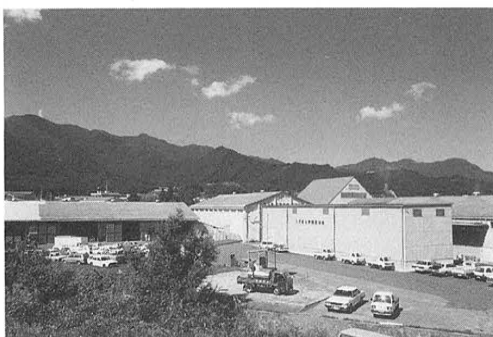
4 主要農産物取扱高の推移

(単位 千円)

作物名	合併一年目 (A)	合併五年目 (B)	合併一五年目 (C)	伸長率 C/A×100
米穀	三九三、四九	六七三、九六	五〇八、七七	二九・三%
野菜	一三、七四	二三三、一五九	九〇七、七五	六八・八
蚕繭	二四七、七九	二〇五、六五	五、五七四	三・一
畜産	八九、〇七	三六、七五	三六九、一五	四一七・一
特産	四九、二五	八四、七五	二八、三五四	二六〇・四
その他	一八、九七	三七、〇〇	一〇〇、六七	五三〇・三
計	九三〇、二二	一、四一、二八〇	二、〇八九、二一〇	三二四・六
(たばこ)	三三三、四九	三四三、七五四	二二〇、四三	九〇・四
合計	一、二六三、六八〇	一、八〇五、〇三四	二、二九九、二五	一九七・七五



野菜集荷場



施設団地